

☆「警戒レベル」と避難情報と避難行動の関係

警戒レベル	避難情報 気象情報	市民がとるべき行動	
5	災害発生情報	災害が発生。命を守るための最善の行動。	市が発令
4	避難指示(緊急)	速やかに全員避難。外への移動が危険なときは2階等へ避難。	
	避難勧告		
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等、避難に時間を要する方は避難。	
2	注意報	自らの避難行動を確認。(避難情報の入手手段や避難経路の確認等)	気象庁が発表
1	早期注意情報(警報級の可能性)	災害への心構えを高める。(防災気象情報に注意)	

☆指定緊急避難場所と指定避難所

	指定緊急避難場所	指定避難所
機能	災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所	災害の危険性があり避難した住民等や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設
対象住民	概ね区・自治会	概ね学区や複数の区・自治会
指定災害種別	洪水、土砂災害、地震の3つの災害に分けて指定	
指定施設	緊急的かつ短時間で避難でき、住民自らが開設できる区・自治会等の地域集会所を基本	大規模な建屋施設を有する公共の体育館等(小・中学校等)

貴区・自治会の指定緊急避難場所と指定避難所については、甲賀市のホームページにおいて公開されている「甲賀市地域防災計画(資料編)」によりご確認いただきますようお願いいたします。

下記の URL 又は QR コードによりご参照ください。



<http://www.city.koka.lg.jp/3755.htm>